

株式会社 STEP との 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026 年 9 月 30 日付で、株式会社 STEP との間で当行が組成する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しており、本件および本制度のフレームワークが、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行グループは、本商品を通じてお客さまのサステナビリティ経営を支援するとともに、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

【本件の概要】

契約日		2026 年 9 月 30 日
契約先	住所	福岡県福岡市博多区那珂 5 丁目 8-28
	企業名	株式会社 STEP
	代表者	松波 雅之
	設立年月日	2010 年 2 月 24 日
	資本金	28 百万円
融資金額		100 百万円
資金用途		運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は、別紙をご参照ください

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブな影響およびネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながら、ポジティブな効果を増大させることで、持続可能な社会の実現を目指す融資。



【本件に関するお問い合わせ先】

ソリューション営業部
経営企画部（広報）

はまぐち とうい
濱口・道井 TEL 0742-27-1557
あわこ てらだ
栗子・寺田 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社 STEP

2026 年 9 月 30 日

南都リサーチ&コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	3
2. 企業概要	3
・ グループ体制図・会社組織図	
・ 経営理念等	
・ 事業概要と特徴	
・ サステナビリティに関する取り組み	
3. 電設資材卸売業における市場環境	9
4. 包括的分析およびインパクトの特定	12
・ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
・ STEP の個別要因を加味したインパクトの特定	
・ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
5. KPI の決定	15
・ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	22
7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	24
8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	24

南都リサーチ&コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社 STEP（以下、STEP または同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、STEP に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社 STEP
借入金の金額	100,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要

企業名	株式会社 STEP
本社所在地	〒812-0893 福岡県福岡市博多区那珂 5 丁目-8-28
代表者名	代表取締役 松波 雅之
設立	2010 年（平成 22 年）2 月
売上高	32 億 4,182 万円（2025 年 11 月期）
資本金	2,800 万円
従業員数	32 名（2025 年 11 月末時点）
主たる事業内容	電設資材卸売業
各種事業部	福岡本社、大阪本社、東京支店、大阪支店、広島営業所、高松営業所、 熊本営業所、鹿児島営業所、沖縄営業所
事業所	【福岡本社】 〒812-0893 福岡県福岡市博多区那珂 5 丁目-8-28 TEL : 092-474-6521 FAX : 092-474-6530 【大阪本社】 〒540-0013 大阪府大阪市中央区内久宝寺町 4-4-1 MSC ビル 2F TEL : 06-6946-8815 FAX : 06-6946-8816

【東京支店】

〒112-0004

東京都文京区後楽 2-23-9 飯田橋 KM ビル 102

TEL : 03-3868-7667 FAX : 03-3868-7668

【大阪支店】

〒577-0024

大阪府東大阪市荒本西 3-1-25

TEL : 06-6785-1231 FAX : 06-6785-1241

【広島営業所】

〒733-0032

広島県広島市西区東観音町 16-20 河部ビル 103

TEL : 082-231-7371 FAX : 082-231-7390

【高松営業所】

〒760-0077

香川県高松市上福岡町 721-2 マキノビル 1F

TEL : 087-863-7001 FAX : 087-863-7002

【熊本営業所】

〒862-0962

熊本県熊本市南区田迎 2-14-25

TEL : 096-370-6531 FAX : 096-370-6532

【鹿児島営業所】

〒890-0056

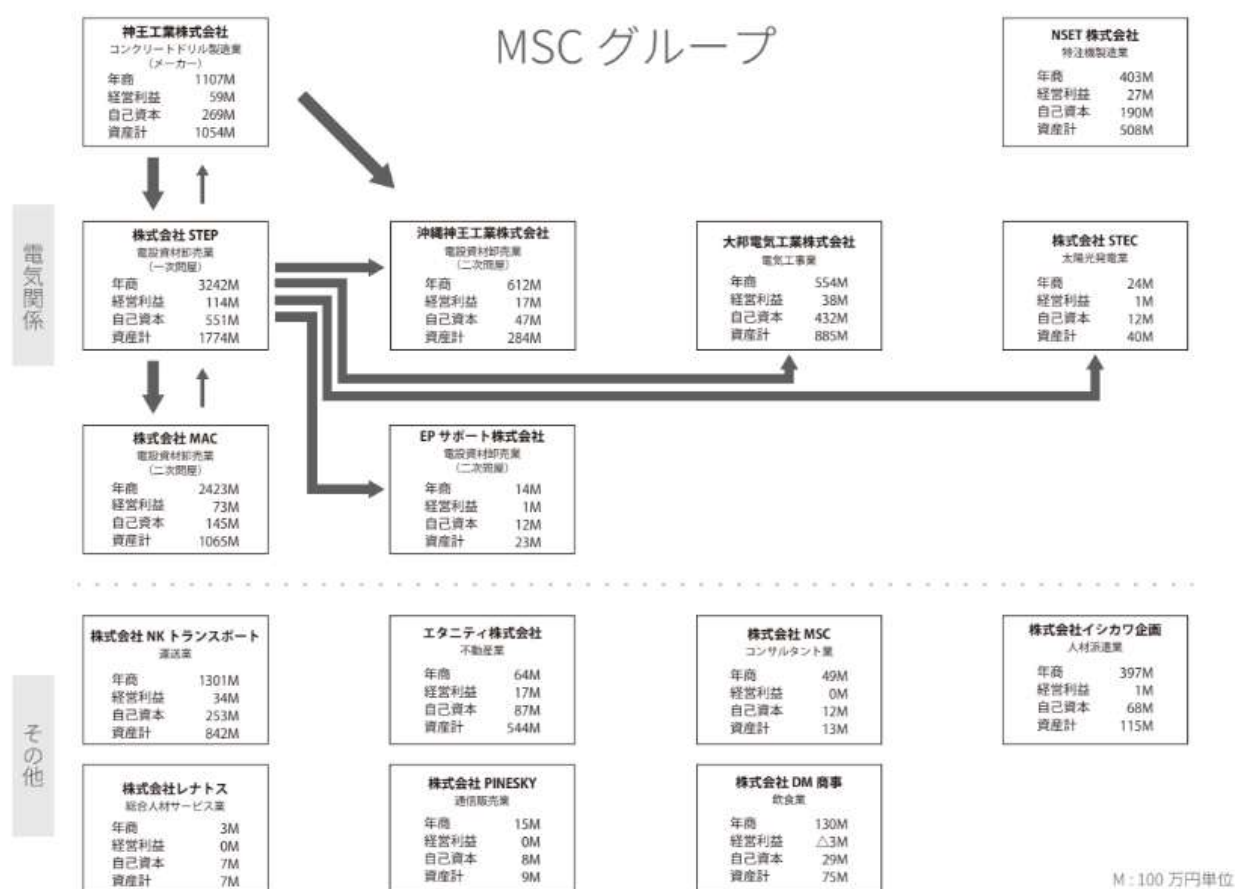
鹿児島県鹿児島市下荒田 1 丁目 2-13 コスモガーデン武之橋 101 号

TEL : 099-258-1055 FAX : 099-258-1065

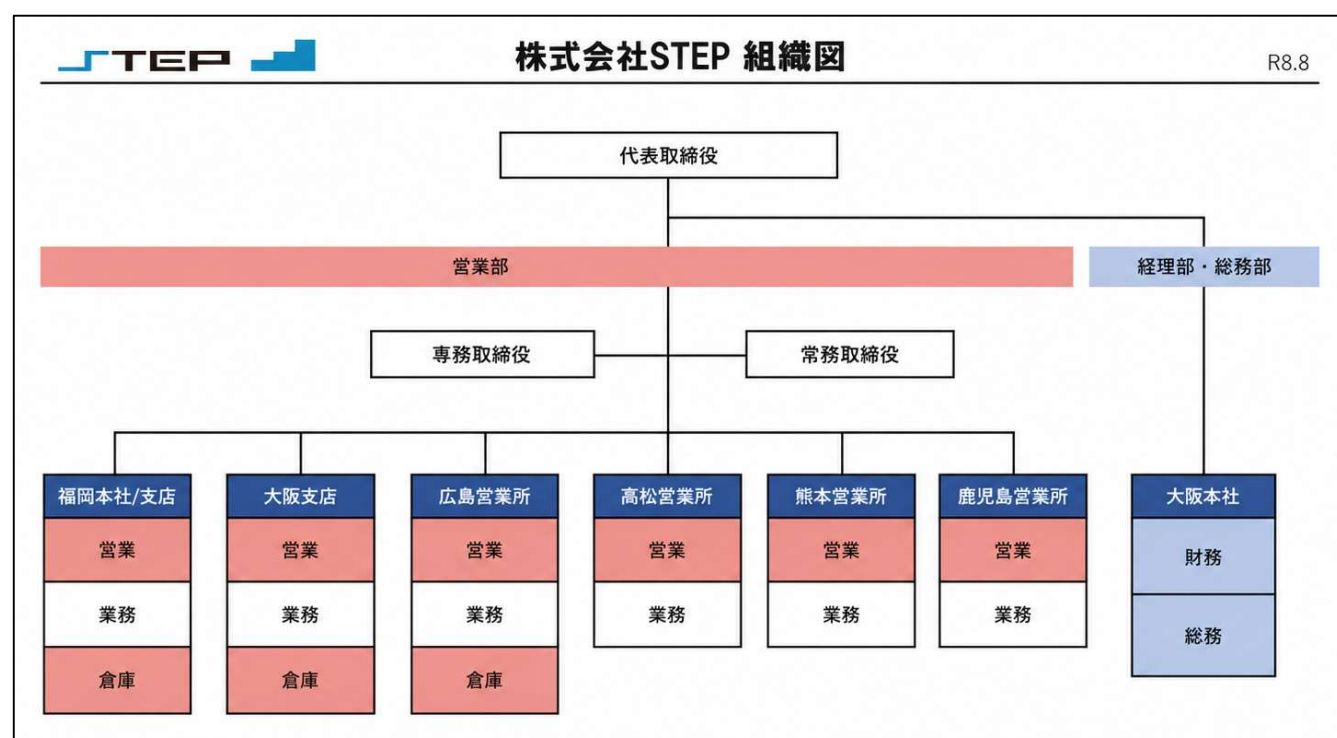
	【沖縄営業所】 〒900-0031 沖縄県那覇市若狭 3 丁目 3-3 TEL : 098-860-0295 FAX : 098-860-0300
沿革	2010 年 株式会社九州トモモリとして法人設立。 2011 年 現代表取締役である松波雅之氏が営業基盤の譲渡を受け、経営を引き継ぐ。株式会社 STEP へ社名変更。 2016 年 高松営業所を開設。 2018 年 姫路営業所を大阪支店に統合。 2021 年 沖縄営業所を開設。

■ グループ体制図・会社組織図

グループ体制図



※各社の財務数値は直近期決算数値を記載しており、決算月は各社で異なります。



■ 経営理念等

STEP は、「お客様の満足が当社の存在価値である」を経営理念として掲げ、顧客の期待やニーズに応えることを事業活動の基本としている。また、「社員全員が誠意、誠実をもって事にあたる」ことを行動指針とし、社員一人ひとりが誠実な姿勢で業務に取り組むことで、顧客との信頼関係の構築と満足度の向上を目指している。

こうした理念・行動指針のもと、同社は「九州を中心とする西日本を営業地域として事業展開する」ことを経営ビジョンとして掲げている。福岡を本社として、九州各県をはじめ、関西、中国、四国、沖縄、関東等に営業拠点を展開し、地域に根差した営業体制を構築することで、電設資材の安定的な供給を通じて顧客の事業活動を支えている。

「お客様の満足」→「誠意・誠実な行動」→「地域に根差した事業展開」を一貫した考え方とし、顧客との信頼関係を基盤に営業地域での事業基盤の強化に取り組んでいる。

■ 事業概要と特徴

STEP は、電設資材卸売業を主たる事業としており、電気工事・設備工事等の現場で使用される各種資材・工具・機器を幅広く取り扱っている。

取扱商品は、絶縁被覆付端子や絶縁付圧着スリーブ等の電設資材をはじめ、電動工具、ケーブルカッタ、ドリル、ホールソー等の作業工具、デジタルマルチメータや AC クランプメータ、絶縁抵抗計、レー

ザー墨出し器等の測定・計測機器、LED 投光器や LED パワーライト等の照明機器、安全靴、ヘルメット、作業服等の安全用品まで多岐にわたる。

また、監視カメラシステム、特定小電力トランシーバー、マルチガス検知器、探知機等、電気工事現場における安全管理や作業環境の整備に関連する商品も取り扱っており、電気工事事業者等の現場ニーズに対応した幅広い商品構成を有している。

このように、同社は電設資材そのものに加え、工具、計測機器、照明、安全用品等を総合的に取り扱うことで、電気工事・設備工事の現場に必要な商品を幅広く供給できる点を特徴としている。

九州を中心とする西日本の広範な地域を営業基盤としつつ、関東圏にも事業を展開している。これらの営業基盤を通じて、地域の電気工事業者等に対して電設資材を供給し、電気設備工事を支えるサプライチェーンの一端を担っている。

<同社商品群>



出所) STEP より提供

■ サステナビリティに関する取り組み

STEP は、電設資材卸売業を通じた環境負荷低減への貢献に加え、資源の有効利用や現場の安全性向上、従業員の働きやすい職場環境の整備など、環境面・社会面の双方からサステナビリティに関する取り組みを進めている。

① 環境負荷低減に向けた取り組み

環境面では、LED 商品や省エネ関連商品の取り扱い・導入を進めている。LED 商品は省エネルギーにつながる商品であり、こうした環境配慮型商品の普及を通じて、顧客の環境負荷低減に貢献している。

また、社内においても、紙製ファイルの活用や裏紙の利用など、紙資源の有効利用に取り組んでおり、日常業務における資源使用量の削減を意識した事業活動を行っている。

② 安全性向上に資する商品の販売

社会面では、電気工事・設備工事等の現場における作業者の安全性や作業環境の向上に資する商品の販売に取り組んでいる。具体的には、空調服や安全靴、ヘルメット、作業服等の安全・作業環境関連商品に加え、マルチガス検知器や監視カメラシステム、各種測定機器等、現場における安全管理に資する商品を幅広く取り扱っている。

これらの商品を顧客に提供することで、電気工事等の現場における作業者の安全確保や快適な作業環境の整備を支援しており、電設資材の供給を通じて、現場で働く人々の安全・安心の向上に貢献している。

③ 働きやすい職場環境の整備

従業員に対する取り組みとして、仕事と家庭生活を両立しながら働くことができる職場環境の整備を進めている。育児休業制度については、希望者の取得率が100%となっており、従業員のライフステージに応じた休暇取得を支援している。

また、有給休暇の取得も進んでおり、残業もほとんど発生していないことから、従業員が適切に休暇を取得しながら、ワーク・ライフ・バランスを確保できる職場環境の形成に努めている。

同社は、こうした取り組みを通じて、環境負荷の低減、現場における安全性の向上、従業員の働きやすい職場環境の実現を図り、持続可能な事業活動の基盤づくりを進めている。

3. 電設資材卸売業における市場環境

電設資材卸売業は、電線・ケーブル、配線器具、照明器具、電気設備機器、工具、測定機器等、電気工事や設備工事に必要となる各種資材をメーカー等から仕入れ、電気工事業者、建設業者、設備業者等へ供給する業界である。その市場動向は、住宅・非住宅建築物の新築需要に加え、既存建築物の改修・更新、企業の設備投資、公共インフラ整備等の動向に影響を受ける。また、近年では省エネルギー化や脱炭素化、設備の高度化、建設現場における省力化等を背景として、従来の電設資材に加えて、環境性能や作業効率の向上に資する商品への需要も高まっている。

国内の建設市場は、人口減少等を背景に住宅分野では中長期的な縮小が見込まれる一方、非住宅建築や既存建築物の改修・更新等が需要を下支えしている。国土交通省の「令和7年度（2025年度）建設投資見通し」によると、2025年度の建設投資は75兆5,700億円、前年度比3.2%増となる見通しである。このうち民間投資は48兆3,600億円で前年度比4.5%増、民間非住宅建設投資は20兆9,500億円で前年度比8.7%増、民間建築補修（改装・改修）投資は13兆500億円で前年度比2.5%増と見込まれている。特に民間非住宅建設投資は建設投資全体の約3割を占めており、オフィス、店舗、工場、物流施設等の建設・設備投資は、電設資材需要を支える重要な分野となっている。

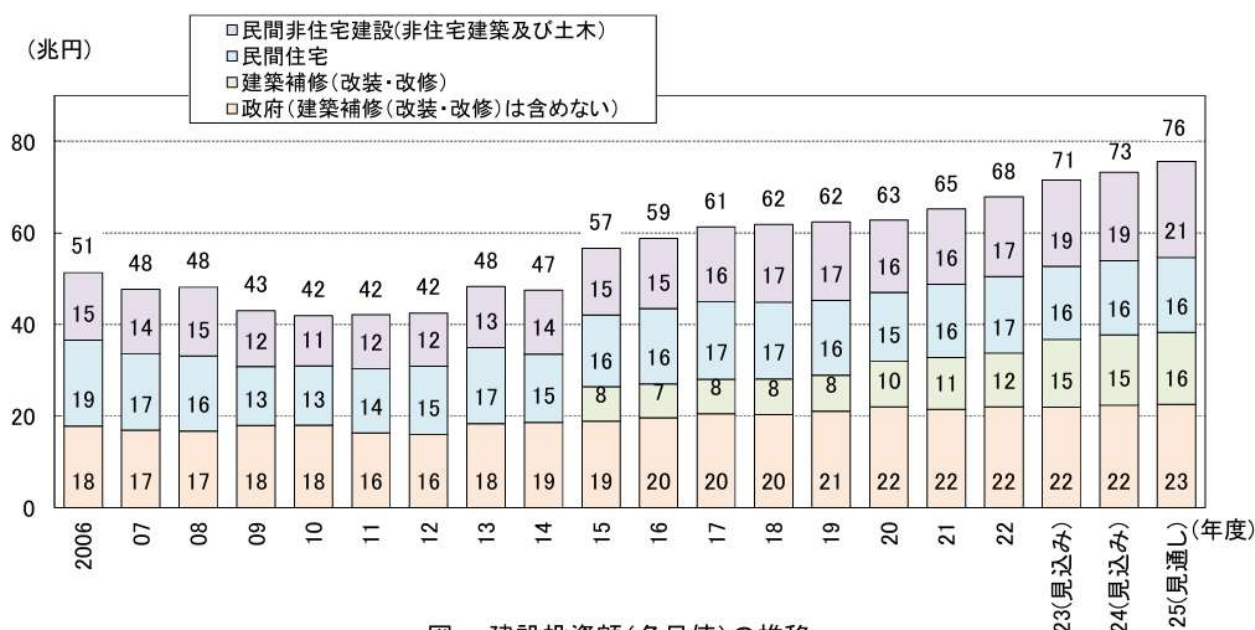
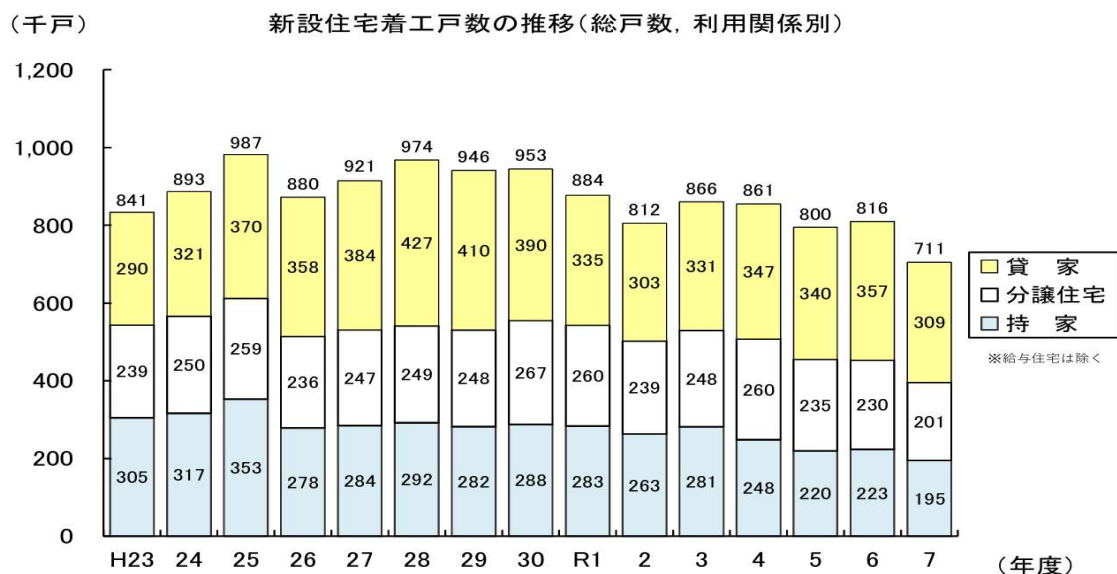


図 建設投資額(名目値)の推移

※2015年度分から建築補修(改装・改修)投資額を計上している

出所：国土交通省「令和7年度（2025年度）建設投資見通し 概要」

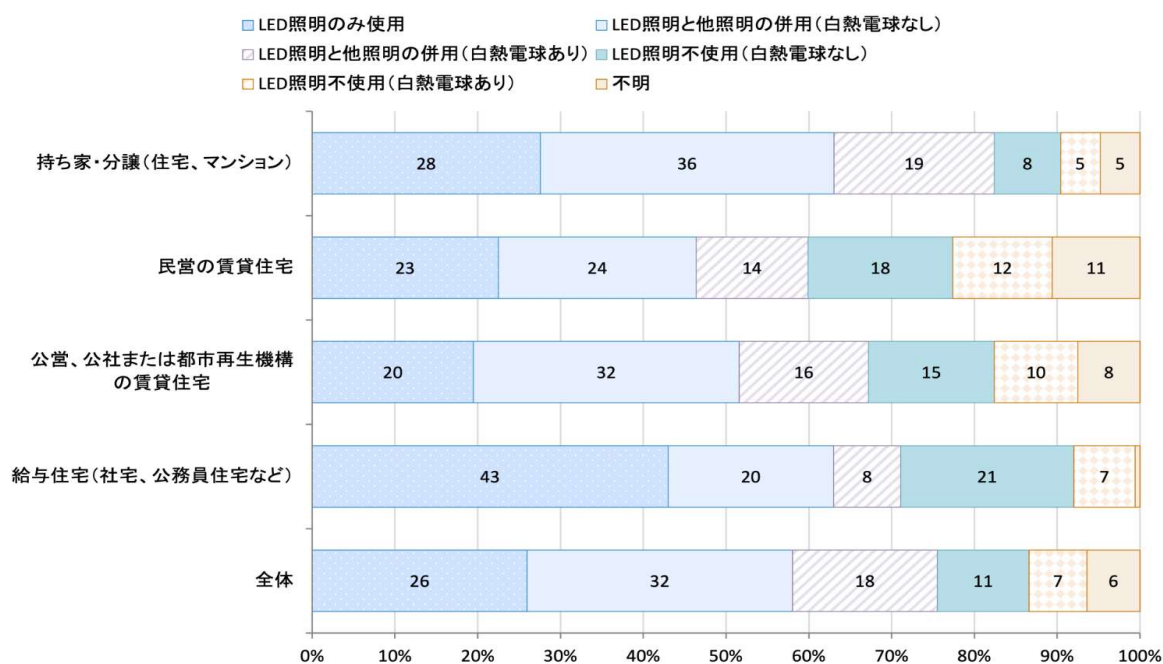
一方で、新設住宅市場については、人口・世帯数の減少等を背景として、今後、長期的な需要縮小が見込まれている。実際、2025年度の新設住宅着工戸数は、持家、貸家、分譲住宅のいずれも減少し、前年度から再び減少に転じている。また、2025年度の民間非居住建築物についても、事務所、店舗、工場、倉庫の着工床面積が減少しており、新築需要だけを見ると必ずしも一様に拡大しているわけではない。



出所：国土交通省「建築着工統計調査報告（令和7年度計）について」

こうしたなか、電設資材市場において重要性を増しているのが、既存設備の更新・改修需要である。建物や設備の老朽化に伴う電気設備の更新に加え、省エネルギー性能の向上を目的とした照明・空調設備等の更新需要が見込まれる。国土交通省の建設投資見通しにおいても、民間建築補修（改装・改修）投資は13兆500億円と大きな市場を形成しており、新築工事だけでなく、既存建築物の維持・更新が建設関連市場を支える構造となっている。

また、省エネルギー化・脱炭素化の進展も電設資材市場における需要創出要因となっている。特に照明分野ではLED化が進展しており、環境省によると、2023年度時点で住宅内にLED照明を使用している世帯は全国の約76%を占めているものの、住宅内のすべての照明をLEDのみとしている世帯は約26%にとどまっているため、既存照明設備については、今後もLEDへの更新余地が残されている。



出所：環境省 HP「家庭部門のCO2排出実態統計調査 家庭のエネルギー事情を知る」

さらに、蛍光ランプについては、2026 年 1 月から順次、製造・輸出入が禁止されることとなり、既存設備の計画的な LED 照明への切り替えが求められている。環境省によると、政府全体の LED 照明導入割合は 2024 年度で 42.4%にとどまっており、2030 年度までに 100%とする目標が掲げられている。また、地方公共団体においても、公共施設等の LED 化に向けた取り組みが進められている。こうした制度・政策面からも、LED 照明をはじめとする省エネルギー関連の電設資材については、更新需要が継続することが期待される。

一方、電設資材の需要に影響を及ぼす要因として、建設資材価格や物流コスト等の上昇も挙げられる。建設市場では、原材料価格や人件費、輸送費等の上昇が続いており、資材価格の変動は建設事業者だけでなく、資材を取り扱う卸売業者の仕入価格や販売価格、在庫負担にも影響する。国土交通省では、建設事業を円滑に実施するため、主要建設資材について需要見通しを算出するとともに、価格・需給・在庫等の動向を継続的に調査している。2025 年度の主要建設資材需要については、6 資材のうちセメント、生コンクリート、普通鋼鋼材で前年度を上回る需要が見込まれており、建設資材市場全体として一定の需要が維持されている。

さらに、建設・電気工事現場における人手不足も、電設資材市場を取り巻く重要な構造変化となっている。国土交通省の建設労働需給調査では、2026 年 6 月時点における全国 8 職種の過不足率は 1.0%の不足となっており、前年同月も 1.1%の不足であった。また、8 月における労働者確保の見通しについて「困難」「やや困難」とする割合は 24.5%となっている。建設技能労働者の確保が引き続き課題となるなか、現場では作業効率の向上や省力化、安全性の確保につながる工具・測定機器・作業用品等への需要が高まることが考えられる。

このように、電設資材卸売業を取り巻く市場環境は、新設住宅市場の縮小という下押し要因がある一方、非住宅建設、設備投資、既存建築物の改修・更新、省エネルギー化・脱炭素化、人手不足を背景とした省力化・安全対策等が需要を支える構造となっている。今後は、単純な建設需要だけでなく、既存設備の更新需要や環境性能・省エネ性能の向上、施工現場の生産性向上といった需要を取り込めるかが、電設資材市場における重要な要素になると考えられる。

4. 包括的分析およびインパクトの特定

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき南都リサーチ&コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、STEP の業種は、「4659 その他機械器具卸売業」と特定した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

インパクト エリア	インパクト トピック	既定値	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
経済収束	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ STEP の個別要因を加味したインパクトの特定

「エネルギー」：ポジティブインパクトとして追加する。同社は LED 商品や省エネルギー関連商品を取り扱っており、これらの商品を顧客に提供することで、省エネルギー性能の高い設備への更新・導入を促進している。特に LED 照明等の普及を通じて顧客のエネルギー効率向上や電力使用量の削減に貢献していることから、エネルギーの効率的な利用を促進するポジティブインパクトの増大に資するものとして追加する。

「気候の安定性」：同社は LED 商品や省エネルギー関連商品を取り扱っており、これらの商品の普及を通じて顧客の省エネルギー化や温室効果ガス排出量の削減に貢献していることから、ポジティブインパクトの増大に資するものとしても追加する。

「水域」「大気」「生物種」「生息地」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、同社は商品配送に伴う水域・大気・生物種・生息地への影響を潜在的な環境負荷として認識している。輸送業務は外部運送会社へ委託しており、委託先は中小企業が中心であることから、環境配慮型車両の導入状況等について網羅的には把握していない。一方、同社は自ら配送車両を保有・運行しておらず、当該環境負荷は事業活動に付随する間接的なものである。また、委託先との取引においては法令遵守を前提としており、現時点で重大な環境コンプライアンス上の問題は認識されていない。以上を踏まえ、水域・大気・生物種・生息地への影響については現時点で管理可能な範囲にあるものと評価し、ネガティブインパクトとしては特定しない。

「資源強度」：同社では商品の入出荷に伴う梱包材や日常業務における紙資源等を使用しており、事業活動に伴う資源消費が生じている。このため、同社の個別要因を踏まえ、ネガティブインパクトとして追加する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
エネルギー	●	
雇用	●	
賃金	●	

社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性	●	●
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認するとともに、SDGsのゴールおよびターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目関連は以下になる。

インパクト	特定したインパクトの項目
電設資材の安定供給を通じた社会インフラ・地域経済への貢献	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」
環境配慮型商品の普及を通じた環境負荷低減への貢献	ポジティブインパクト：「エネルギー」「気候の安定性」 ネガティブインパクト：「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
従業員が安心して働ける職場環境の整備	ポジティブインパクト：「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」「社会的保護」

5.KPI の決定

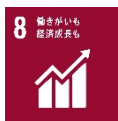
STEP の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
電設資材の安定供給による社会インフラ・地域経済への貢献	・電線、配線器具、照明、工具、測定機器等の幅広い電設資材を安定的に供給し、電気工事・設備工事等を支えることで、社会インフラの整備・維持に貢献する。 ・電気工事業者や設備工事業者等の取引先に対して、必要な電設資材を安定的かつ迅速に供給することで、取引先の円滑な事業活動を支援し、地域経済の活性化に貢献する。	・売上高を伸長させる。 <2025 年 11 月期実績：32 億円> <2030 年 11 月期目標：40 億円以上> ・電設資材を供給する取引先数を維持・拡大する。 <2025 年 11 月期実績：500 社> <2030 年 11 月期目標：600 社以上>	 
環境配慮型商品の普及を通じた環境負荷低減への貢献	・LED 照明、省エネルギー性能の高いエアコン等の環境配慮型商品の普及を通じて、顧客のエネルギー効率向上および温室効果ガス排出量の削減に貢献する。 ・環境負荷の低減につながる商品の取扱いを拡大し、顧客に対する省エネルギー・環境配慮型商品の選択肢を広げることで、社会全体の環境負荷低減に貢献する。 ・紙製クリアファイル等の環境配慮型商品の普及や、社内における紙資源の有効利用等を通じ	・LED 電球の販売額を 7,000 万円から 2 億円へ拡大する。 <2025 年 11 月期実績：7,000 万円> <2030 年 11 月期目標：2 億円以上> ・省エネエアコンの販売台数を 1,000 台から 5,000 台へ拡大する。 <2025 年 11 月期実績：1,000 台> <2030 年 11 月期目標：5,000 台以上>	  

	て、資源の有効活用および廃棄物の削減を推進する。	・紙製クリアファイルの販売額を 2,000 万円から 5,000 万円へ拡大する。 ＜2025 年 11 月期実績：2,000 万円＞ ＜2030 年 11 月期目標：5,000 万円以上＞	
従業員が安心して働ける職場環境の整備	・安定した雇用の確保および雇用の拡大を通じて、従業員の生活基盤の安定に貢献する。 ・従業員が安心して長く働くことのできる職場環境を整備し、働きがいのある職場づくりを推進する。 ・有給休暇の取得促進や残業時間の抑制を通じて、従業員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備する。	・従業員数を 32 名から 37 名へ増加させる。 ＜2025 年 11 月時点実績：32 名＞ ＜2030 年 11 月時点目標：37 名以上＞ ・従業員 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を平均 8 日から 15 日へ増加させる。 ＜2025 年 11 月期実績：平均 8 日＞ ＜2030 年 11 月期目標：平均 15 日以上＞	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

電設資材の安定供給による社会インフラ・地域経済への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 電線、配線器具、照明、工具、測定機器等の幅広い電設資材を安定的に供給し、電気工事・設備工事等を支えることで、社会インフラの整備・維持に貢献する。 - 電気工事業者や設備工事業者等の取引先に対して、必要な電設資材を安定的かつ迅速に供給することで、取引先の円滑な事業活動を支援し、地域経済の活性化に貢献する。
毎年モニタリングする目標と KPI	- 売上高を計画に基づき伸長させる。 <2025 年 11 月期実績：32 億円> <2030 年 11 月期目標：40 億円以上> - 電設資材を供給する取引先数[※]を拡大する。 <2025 年 11 月期実績：約 500 社> <2030 年 11 月期目標：600 社以上> ※当該年度の販売実績を有する先

同社は、電設資材卸売業を主たる事業とし、絶縁被覆付端子、圧着スリーブ等の配線資材をはじめ、LED 照明、電動工具、測定機器、安全用品等、電気工事・設備工事の現場で使用される幅広い商品を取り扱っている。これらの電設資材を電気工事業者や設備工事業者等に安定的に供給することで、電気設備の施工・維持に必要な資材の調達を支え、社会インフラの整備・維持に貢献している。

また、福岡本社、大阪本社、東京支店、大阪支店、広島営業所、高松営業所、熊本営業所、鹿児島営業所、沖縄営業所を有し、各地域の顧客ニーズに対応し、必要な電設資材を供給することで、地域の電気工事・設備工事事業者の円滑な事業活動を支援している。

さらに、取引先には電気工事業者や設備工事業者等の中小企業が多く含まれており、必要な資材を適時に供給することで、取引先の施工の円滑化や事業継続を支援している。今後も取扱商品の充実および取引先との関係強化を進め、売上高および取引先数の拡大を通じて、社会インフラの整備・維持および地域経済への貢献を高めていく方針である。

これらの取り組みを通じて、同社は電設資材の安定供給による社会インフラの整備・維持というポジティブな影響を拡大するとともに、取引先である中小企業の円滑な事業活動を支援し、地域経済の持続的な発展に貢献していく方針である。

<各項目の実績値>

	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期	2025 年 11 月期
売上高	30 億円	31 億円	32 億円
取引先数	約 480 社	約 490 社	約 500 社

環境配慮型商品の普及を通じた環境負荷低減への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「エネルギー」「気候の安定性」 ネガティブインパクト：「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- LED 照明、省エネルギー性能の高いエアコン等の環境配慮型商品の普及を通じて、顧客のエネルギー効率向上および温室効果ガス排出量の削減に貢献する。 - 環境負荷の低減につながる商品の取扱いを拡大し、顧客に対する省エネルギー・環境配慮型商品の選択肢を広げることで、社会全体の環境負荷低減に貢献する。 - 紙製クリアファイル等の環境配慮型商品の普及や、社内における紙資源の有効利用等を通じて、資源の有効活用および廃棄物の削減を推進する。

毎年モニタリングする目標と KPI	- LED 電球の販売額を拡大する。 <2025 年 11 月期実績：7,000 万円> <2030 年 11 月期目標：2 億円以上> - 省エネエアコンの販売台数を拡大する。 <2025 年 11 月期実績：1,000 台> <2030 年 11 月期目標：5,000 台以上> - 紙製クリアファイルの販売額を拡大する。 <2025 年 11 月期実績：2,000 万円> <2030 年 11 月期目標：5,000 万円以上>
-------------------	---

同社は、LED 投光器、LED パワーライト、LED ボールライト、ポータブル LED 投光器等の LED 関連商品を取り扱うほか、省エネルギー性能の高い商品を幅広く提供している。これらの環境配慮型商品の販売を通じて、顧客の電力使用量の削減やエネルギー効率の向上を支援し、環境負荷の低減に貢献している。

特に LED 電球については、電気工事業者等の取引先を通じて店舗、事業所、工場等への普及を図っており、2025 年 11 月期の販売額 7,000 万円から 2030 年 11 月期には 2 億円まで拡大することを目標としている。

省エネエアコンについては、今後も拡販を図る商品と位置付けていること、また顧客のエネルギー効率向上にも資することから、KPI として設定している。2025 年 11 月期の 1,000 台から 2030 年 11 月期には 5,000 台まで販売台数を拡大することを目標としている。

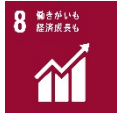
さらに、同社では商品の入出荷に伴う梱包材や日常業務における紙資源等を使用しており、事業活動に伴う資源消費が生じている。一方、商品の入出荷に伴い発生する空箱等の梱包材については、営業所間の商品輸送等に再利用しているほか、紙製クリアファイル等の環境配慮型商品の普及や、社内における紙資源の有効利用にも取り組んでいる。なお、紙製クリアファイルについては、2025 年 11 月期の販売額 2,000 万円から 2030 年 11 月期には 5,000 万円まで拡大することを目標としている。今後も環境配慮型商品の取扱いを拡大するとともに、業務効率化や資源の有効利用等を進め、自社および顧客の環境負荷低減に取り組んでいく方針である。

<各項目の実績値>

	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期	2025 年 11 月期
LED 電球の 販売額	5,000 万円	6,000 万円	7,000 万円

省エネエアコンの 販売台数	200 台	500 台	1,000 台
紙製クリア ファイルの販売額	1,500 万円	1,800 万円	2,000 万円

従業員が安心して働ける職場環境の整備

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト：「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 安定した雇用の確保および雇用の拡大を通じて、従業員の生活基盤の安定に貢献する。 - 従業員が安心して長く働くことのできる職場環境を整備し、働きがいのある職場づくりを推進する。 - 有給休暇の取得促進や残業時間の抑制を通じて、従業員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備する。
毎年モニタリングする目標と KPI	- 従業員数を 32 名から 37 名へ増加させる。 <2025 年 11 月時点実績：32 名> <2030 年 11 月時点目標：37 名以上> - 従業員 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を平均 8 日から 15 日へ増加させる。 <2025 年 11 月期実績：平均 8 日> <2030 年 11 月期目標：平均 15 日以上>

同社は、従業員が安心して働き、仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備に取り組んでいる。育児休業制度については、希望者が取得しやすい環境を整備しており、現在の取得率は 100%となっている。また、有給休暇の取得促進や残業時間の抑制にも取り組み、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めている。

今後も、育児休業制度の利用促進、有給休暇の取得促進および残業時間の抑制等を継続し、従業員が安心して長く働くことのできる職場環境の整備を進めていく。加えて、事業の成長に伴う雇用の拡大を進め、従業員数を 2025 年 11 月の 32 名から 2030 年 11 月には 37 名へ増加させることを目標としている。

有給休暇については、従業員 1 人当たりの年間取得日数を 2025 年 11 月期の平均 8 日から 2030 年 11 月期には平均 15 日まで増加させることを目標とする。

賃金については、同社の平均賃金が業種平均を上回る水準にあることから、「賃金」をポジティブインパクトとして特定している。従業員の生活基盤の安定や人材定着の観点から、経営状況等を踏まえながら、今後も適切な賃金水準の維持・向上に取り組む。なお、従業員 1 人当たりの月平均時間外労働時間は約 5 時間であり、過去 3 年間に労働災害は発生していない。従業員の適正な労働時間管理や健康診断の受診等を通じて、従業員の心身の健康維持および安全な就業環境の確保に取り組んでいる。

これらの取り組みを通じて、安定した雇用の確保、従業員の待遇改善および働きやすい職場環境の整備を進め、従業員の生活基盤の安定および「雇用」「賃金」に係るポジティブ・インパクトの増大、「健康および安全性」「社会的保護」に係るネガティブインパクトの低減に取り組んでいく方針である。

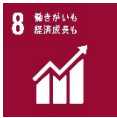
<各項目の実績値>

	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期	2025 年 11 月期
従業員数	31 人	32 人	32 人
従業員 1 人当たり 有給休暇取得日数	6 日	6 日	8 日
希望者における 育休の取得率	100%	100%	100%

6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

STEP の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

電設資材の安定供給による社会インフラ・地域経済への貢献

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する
	9.1	経済発展と人間の福祉を支える、質が高く、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する

期待されるターゲットの影響：電線、配線器具、照明、工具、測定機器等の幅広い電設資材を安定的に供給し、電気工事・設備工事事業者等の円滑な事業活動を支援することで、社会インフラの整備・維持に貢献する。また、九州を中心とする西日本の営業拠点および取引ネットワークを活用し、地域の中小企業への安定的な資材供給を通じて、地域企業の事業継続および地域経済の活性化に寄与する。

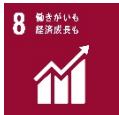
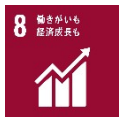
環境配慮型商品の普及を通じた環境負荷低減への貢献

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

期待されるターゲットの影響：LED 照明や省エネエアコン等の環境配慮型商品の販売・普及を通じて、顧客のエネルギー効率向上および電力使用量の削減を支援し、温室効果ガス排出量の削減および脱炭素社

会の実現に貢献する。また、紙製クリアファイル等の環境配慮型商品の普及や紙資源の有効利用を進めることで、資源の有効活用および廃棄物の削減に寄与する。

従業員が安心して働ける職場環境の整備

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する

期待されるターゲットの影響：育児休業制度の利用促進、有給休暇の取得促進および残業時間の抑制等を通じて、従業員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備する。また、雇用の拡大を進めるとともに、従業員が安心して長く働くことのできる環境を整えることで、安定した雇用の確保、従業員の生活基盤の安定および働きがいのある職場づくりに貢献する。

7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、STEP では、代表取締役 松波雅之氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は SDGs 実行委員会が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

STEP では下記推進体制の構築により、健康経営や環境問題に積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

STEP の最高責任者	代表取締役 松波 雅之
STEP のモニタリング担当者	代表取締役 松波 雅之

8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、南都銀行と STEP の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動等を通じて実施する。

具体的には決算が 11 月のため、2 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 2 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部 資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都リサーチ&コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する STEP から供与された情報と、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都リサーチ&コンサルティング株式会社

コンサルタント 藤岡 奨太

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2026 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 STEP に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都リサーチ & コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社 STEP（「STEP」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都リサーチ&コンサルティング株式会社（「南都リサーチ&コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都リサーチ&コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都リサーチ&コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都リサーチ&コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、STEP の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、STEP がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

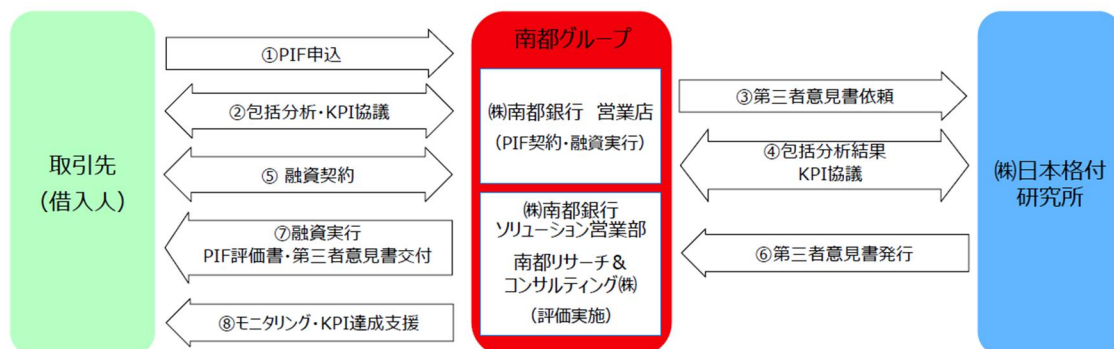
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：南都銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都リサーチ&コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都リサーチ&コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都リサーチ&コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である STEP から貸付人である南都銀行及び評価者である南都リサーチ&コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル